

# 沖縄へのオスプレイ配備に見る日本の安全保障

瀬 端 孝 夫

## Deployment of MV-22 Osprey to Okinawa and Japan's Security

Takao SEBATA

### Abstract

日米両政府はMV 22 オスプレイ輸送機を沖縄の普天間基地に配備する計画を進めている。問題はこの輸送機が、事故が多いきわめて安全性に問題がある飛行機だということである。そのような飛行機を宜野湾市のご真ん中にある普天間基地に配備することは、大いに問題がある。事故が起これば、日米同盟の根幹を揺るがす大問題に発展することは目に見えている。にもかかわらず、野田俊彦総理は、日米地位協定に従ってCH 46 ヘリコプターの後継機として導入されるので、日本政府がとやかく言う問題ではないとしている。しかし、開発段階から多くの事故を起こしており、最近でもモロッコとフロリダで墜落事故を起こしている。オスプレイは、旧式のCH 46 ヘリコプターより輸送能力、航続距離、スピードにおいてはるかに優る、海兵隊が大いに期待している輸送機である。その理由は、近年、中国海・空軍が急速に増強されていることである。中国に対する備えという点では、日本も同じ考えである。自衛隊も尖閣諸島等での南西地域において、アメリカ軍との共同作戦を円滑に進めるため、また、戦力の向上のため、オスプレイの力を必要としている。さらに、日米防衛当局から見れば、朝鮮半島有事に対処する観点からもオスプレイ配備は重要である。航続距離がCH 46 の 5.5 倍というオスプレイは、韓国防衛には欠かせない輸送機である。

しかし、日本国民の観点からオスプレイ配備を見ると違った点が見えてくる。多くの墜落事故を起こしている輸送機の日本への配備に関しては、野田首相は本来、日本国民の生命、財産を守るべく、アメリカ政府に抗議すべきである。沖縄の仲井眞弘多知事は県民の安全を第一に配備に反対している。政治家として当然のことである。しかし、野田首相は外務省・防衛省の官僚たちから日米地位協定の重要性を聞かされ、日本の国益を守るよりも、アメリカの軍事戦略と軍需産業の利益を優先した行動をとっている。日本国民の安全という国益を守るため、日本政府はアメリカ政府に対してオスプレイの配備の中止を申し入れるべきである。オスプレイ配備を受け入れるということは、在日米軍の半永久的な存続を許すことにつながり、基地縮小と将来の撤廃への道筋を損なうことにつながるのである。また、このオスプレイ配備の問題は、日本がアメリカの属国であることのさらなる証であり、対米関係を最重要視する外務官僚と防衛官僚によって、日本の防衛政策が決定されていることのもう一つの事例である。したがって、オスプレイ配備の問題は、単なる米軍の兵器の更新だけの問題ではない。日米関係の今後を占う大きな問題が背後にあるのである。

**Key words :** MV 22 オスプレイ輸送機, 日米地位協定, 普天間海兵隊基地。

## はじめに

MV 22 オスプレイ輸送機は、2012年10月から普天間基地に計24機が配備される予定である。時速は現在のCH 46 ヘリコプターの2倍の約520 km/h、航続距離は5倍以上の約3,900 km、行動半径は約4倍の600 km、兵員輸送力は2倍の24人、貨物搭載量は4倍の約9,100 kgである。(『朝日新聞』2012年7月8日、『毎日新聞』2012年7月14日。)なぜ、アメリカはこのような飛行機を沖縄に配備するのか。それは、ヘリコプターと飛行機の機能を併せ持ったオスプレイは、離着陸の際は、ヘリコプターとして、上空では飛行機として機能し、豊富な輸送力と飛行速度を持ち、さまざまな軍事作戦に効率よく参加できるからである。

1996年に当時の橋本竜太郎首相とビル・クリントン大統領との間で、オスプレイの沖縄配備が決まったとされている。朝鮮半島はもとより、上海も行動範囲内に入る、この飛行機を沖縄に配備することによって、万が一の朝鮮有事や中国との有事に備えていることがわかる。ハワイ、グアム、オーストラリアを含めたアジア太平洋地域での展開に不可欠としている。それと、アメリカの軍産複合体の論理がある。アメリカの経済を支える軍需産業にとって、国防省への兵器の納入は重要である。最新の兵器を国に納めることによって、国防に寄与し、あわせて利益を上げるという一石二鳥の考えである。

在日アメリカ大使館も、「日本防衛のために極めて重要な要素で、アジア太平洋地域の平和と安全を維持する助けとなる。」とオスプレイ配備を正当化している。(『朝日新聞』2012年7月24日。)輸送能力や行動半径において優れているオスプレイは、アメリカにとっては西太平洋の守りを固めるという観点から必要な輸送機である。特に、昨今、中国海軍の増強が叫ばれている中、紛争地にすばやく、より多くの兵員や物資を輸送できるオスプレイは、抑止力という観点からも重要である。

近年の中国海・空軍の急速な増強に対しては、日米防衛当局も神経をとがらせており、台頭する中国に対して、日米共同で対処する考えである。オスプレイは強襲揚陸艦から離着陸でき、この点で、開発中の中国の対艦攻撃弾道ミサイルの射程外から作戦を行うことができる。したがって、中国が目指す「領域拒否」や「接近阻止」戦略に対抗できるといわれている。また、近年、日中間で尖閣諸島をめぐる争いが大きくなりつつある。尖閣諸島や沖縄の防衛、広くは南西地域の防衛という観点において、自衛隊も在日米軍との共同作戦を円滑に進める必要がある。そのためには、最新のオスプレイの力を必要としており、同地域の戦力向上のためには、欠くべからざる輸送機である。(『産経新聞』2012年7月1日。)

また、日米防衛当局はオスプレイ配備を朝鮮半島有事に対処する観点からも重要であると見ている。航続距離がCH 46の5.5倍というオスプレイは、韓国防衛には欠かせない輸送機である。朝鮮半島有事の場合、たとえば、北朝鮮の崩壊といった事態が生じた時に、輸送量がCH 46の4倍というオスプレイは、韓国在住のアメリカ市民の救助や、弾薬や食料といった物資の輸送に大きな力を発揮することは間違いない。米軍当局としては、北朝鮮の崩壊という最悪のシナリオを常に念頭に置いて作戦を立てている。空中給油をすれば、行動半径が約1,100 kmに伸びるオスプレイは、アメリカ海兵隊にとって大きな戦力向上であり、十分に韓国防衛に貢献する輸送機である。(『産経新聞』2012年7月1日。)

オスプレイの日本配備という点については、すでに述べたように、今に始まった問題ではなく、1990年代から言われていた。それが、近年になって現実化してきた背景には、中国海軍の増強があるとみられる。21世紀に入って、中国海空軍の増強は顕著であり、独自の空母を建造するという動きも見せている。この中国海軍の動きに合わせ、海兵隊の装備を近代化し、西太平洋の

守りを強化するとの計画の一環として、日本へのオスプレイの配備がある。その意味では、海兵隊が、ここ 20 年間求め続けてきた配備であり、沖縄の海兵隊としては組織の存亡をかけた配備であるとも言える。

しかし、オスプレイの配備は、日本国民、特に、沖縄県民の側からすると普天間基地の移設や閉鎖、返還を難しくし、基地の固定化につながるとの見方もある。(塚田晋一郎「オスプレイ配備の危険性」『世界』2012年7月号、59ページ。)海兵隊としては、最新の装備を沖縄に配備することによって、内外に海兵隊の存在意義と重要性をアピールすることができる。日米安保は常に米軍の論理が優先されてきた。戦後 67 年間、沖縄県民が犠牲になり、安保が継続されてきた。アメリカ外交に付き従い、対米関係を良好に保つことが、日本の国益であるとする外務省および防衛省の官僚達。自民党と民主党の多くの議員もまた、安保を維持するためにはアメリカのご機嫌を損ねてはいけなくと考えている。そういった見方からすれば、オスプレイの日本配備は、アメリカが望んでいるから当然であるという考え方になる。そこには、沖縄県民の不安への配慮はない。

オスプレイの日本配備に関する野田首相の発言は、政治の長としてあまりにも国民を無視した発言である。これでは、日本がアメリカの属国であると言われても仕方がないであろう。オスプレイの日本配備は、単なる海兵隊の一装備の更新ではなく、日本が今後もアメリカの属国であり続けるのかという、日本外交の姿勢が問われている問題である。その意味で、本論では日本の対米外交の一例として、オスプレイの日本配備と日本の安全保障問題を考える。そこには、日本独自の国益を主張することなく、アメリカのご機嫌をうかがう日本の対米外交が見えてくる。そして、政権が代わっても日本の防衛政策は、外務省と防衛省の官僚によって決定されているという構図が浮かび上がってくる。

## オスプレイの問題点

オスプレイの問題点はその安全性である。以下に述べるように、過去に多くの墜落事故を引き起こしている。その飛行機を人口密集地帯の沖縄の普天間基地に配備しようというのである。アメリカ本土でこのようなことをすれば、地域住民の反対にあい、配備計画は見直されるであろう。現に、いくつかの地域では、配備が延期されている。アメリカは日本を属国として見ているので、日本国民の反対には真摯に耳を貸そうとはしない。ここにもアメリカのダブルスタンダードが見えてくる。

MV 22 オスプレイ輸送機は、海兵隊と海軍用の MV 22 型と空軍用の CV 22 型があり、兵員や物資を運ぶ輸送機である。沖縄の普天間基地には MV 22 が 24 機配備される予定である。しかし、この輸送機は、開発段階から事故が多い安全性に大きな問題がある飛行機である。海兵隊の資料では、2006 年から 2011 年までの 5 年間で 58 件の事故を起こしている。具体的には、MV 22 型は 2006 年 10 月から 2011 年 9 月までに計 30 件の事故を起こしている。飛行中の機体からの出火と乗員の転落事故が 2 件（クラス A の重大事故）、エンジンの出火と前脚が折れた事故などが 6 件（クラス B の中規模事故）、エンジンの故障や火災、着陸時の衝撃による乗員の負傷などが 22 件（クラス C の小規模事故）である。CV 22 型は、クラス A の事故が 2 件、クラス B の事故が 6 件、クラス C の事故が 20 件となっている。このように 8 件の重大事故を含めて今までに 36 人が死亡している。2012 年 4 月にはモロッコで、6 月にはフロリダで墜落事故を起こしている。米軍では、200 万ドル以上の損害か死者や全身障害者が出た事故は A クラス。50 万ドル以上の損害が出た場合や重い後遺症が残る場合の事故は、B クラス。軽症者か 5 万ド

ルから50万ドルの損害が出た事故はCクラス、と区別されている。(『朝日新聞』2012年7月8日、7月20日。)

このように多くの死者を出しているオスプレイは、「未亡人製造機」とも呼ばれている。原因の一つが、オートローテーション能力の不備であると、多くの専門家は指摘する。オートローテーション機能とは、空中でエンジンが止まった場合、ローターを回転させ気流の力を利用して揚力を得て、安全に基地に着陸することができる機能である。民間機にはアメリカ連邦航空局の安全要件が適用されるが、軍用機には適用されない。オスプレイは、このオートローテーション機能が十分ではなく、専門家は操縦ミスがなくても、航空機モードへの切り替え時に488mの高度を失うと述べている。オートローテーション機能が十分に働かないことは、海兵隊も製造メーカーであるベル・ヘリコプター社とボーイング社も認めている。(塚田晋一郎「オスプレイ配備の危険性」『世界』2012年7月号、59-60ページ。)アメリカにおいて、民間機には適用される安全要件が、軍用機には適用されないということは、国防という問題が大きな影響を与えている。日本は、アメリカと違って敵もなく、潜在敵国も数少ない現状を見れば、民間機に適用される安全要件を軍用機に適用しても国防が犠牲になるということはない。

このように安全が保障されないにもかかわらず、アメリカ政府はオスプレイの沖縄配備を変更しないと発表している。(『The Japan Times』, 10 July 2012.) 2012年4月にモロッコで起こったオスプレイの墜落事故について、アメリカ政府は「人為的ミス」が直接の原因であるとの事故報告書を提出した。これに対して、沖縄県の仲井真知事は、「要するに落ちこちたという事実がある。操作上、運転上も事故が起こりにくいとの結論にならなければおかしい」として、アメリカ政府の報告書を批判した。「機体に欠陥がなく操縦士のミスだった」とする原因分析では、何もクリアされないとの見方を示した。一方、日本政府はアメリカ政府の調査結果について、内容を分析して、沖縄県と山口県に説明したいと述べた。(『朝日新聞』2012年8月16日。)その後、防衛省は「副操縦士の操縦ミス」との結論に達し、アメリカ政府の事故報告書を支持した。アメリカ側の説明は合理的であるとしたのである。(『朝日新聞』2012年8月27日。)

また、2012年6月に起こったフロリダでの墜落事故も「人的要因が大きい」との日本側分析結果を発表した。今回も機体自体が事故の原因ではないとするアメリカ政府の調査結果を受け入れた形となった。日本政府は安全性の確認ができなければ、日本での運用はないとの立場を変えていない。住宅密集地にある普天間飛行場での運用を予定しているため、日本側は厳しい基準を要求している。しかし、外務省幹部は、「日本の安全への強い感情を米国がどこまで感じているか疑問だ」としている。9月6日には、オスプレイがアメリカの市街地で緊急着陸している。この件も日本政府は関心をもって見つめている。(『朝日新聞』2012年9月11日。)また、9月18日には、日米合同委員会で6つの飛行ルートについて、大筋で合意した。オスプレイは日本全国での低空飛行訓練を予定しているが、最低高度を150mとし、普天間飛行場での夜間飛行については、従来の回数並みとし、騒音規制も従来のルールや規制が適用される。回転翼を前傾させる転換モードへの切り替えは、飛行場の上空で行うことを基本とする考えである。そして、オスプレイの配備については、「日本政府として安全性の確認ができた」として、予定通り沖縄への配備を承認することにした。(『朝日新聞』2012年9月18日、19日。)

すでに述べたように、オスプレイは、オートローテーション機能が十分ではなく、操縦ミスがなくても、航空機モードへの切り替え時に約490mの高度を失うと言われている。万が一、切り替えに失敗した時は、最低高度が150mでは、衝突は避けられない。しかも、その切り替えは飛行場上空で行われるわけで、周辺民家を巻き込む可能性が高い。また、夜間飛行についても従来のヘリと変わらない回数であり、周辺住民への騒音配慮などは全くなく、軍の論理が優先さ

れた計画である。

日本政府がアメリカ政府の報告書を追認することは、あらかじめ予想された結論である。対米関係を良好に保つことが日本の国益であると考えられる防衛省と外務省は、アメリカ政府の事故報告書に異議を申し立てることはない。報告書の信憑性を疑うようなことをすれば、アメリカが苛立ち、対米関係は悪化する。そうした事態を避けることが防衛・外務官僚の重要な仕事である。ここにも、アメリカの属国である日本の姿が見える。

安全性に問題がある飛行機を、地元住民の意思を無視して強引に配備しようとする態度は、民主主義国アメリカの名に反する行為である。もっともアメリカ政府は、民主主義が適用されるのはアメリカ国内だけであり、日本には適用されないと考えているのかもしれない。アメリカは日本を主権国家として扱っていないとカレル・ヴァン・ウォルフレンは述べているが、沖縄へのオスプレイ配備を見るとこの見方は正しいと言わざるを得ない。(カレル・ヴァン・ウォルフレン『日本を追い込む5つの罟』角川書店、2012年。)沖縄の人々の安全を無視したアメリカ政府の態度は、日本政府を属国扱いしていると言っても過言ではない。また、アメリカ政府の主張をそのまま受け入れている日本政府もまた、主権国家としての責任を果たしていない。この態度は民主党になっても変わっていないのは残念である。これは「政治主導」を掲げた民主党政権が官僚に取り込まれている一例である。予算編成では、財務官僚の「消費増税論」に取り込まれ、安全保障では、外務・防衛官僚の「対米関係を良好に保つ」との考えに取り込まれている。

沖縄では、1972年から2011年までに、米軍航空機の事故が522件発生している。墜落事故が43件、不時着事故が376件である。同じ期間に犯罪が5,654件発生し、殺人や強盗などの凶悪犯罪事件は734件発生している。(『朝日新聞』2012年7月8日。)40年間に522件、年平均13件、月平均1件の割合で事故が起きている。凶悪犯罪事件は、年平均18件、月平均1.5件である。また、1952年から2008年までの57年間に1,000人を超える日本人が在日米軍による事故や犯罪によって命を落としている。そして、1日平均10件の割合で、在日米軍関係の事故や事件が起きている。(赤旗政治部「安保・外交」班、『従属の同盟』新日本出版社、2010年。)オスプレイ配備によってその数が増える可能性が高い。アメリカの海兵隊は沖縄を守るために駐留していると言われていたが、数字から見ると沖縄の人々に危害を加えているのが実態である。これは日米安保条約に違反する行為であり、日本政府は在日米軍とアメリカ政府に対して嚴重に抗議すべきである。

しかし、野田首相は、「配備は米国政府の方針であり、同盟関係にあるとはいえ（日本から）どうしろこうしろと言う話では基本的にはない」と述べ、日本側からは見直しや延期は要請できないとの認識を示したのである。(『朝日新聞』2012年7月16日。)しかし、沖縄の仲井真知事は、「事故が起きたら沖縄にあるすべての米軍基地の即時閉鎖撤去を求める」と言っている。2012年6月には宜野湾市で5,200人の反対集会があった。(『朝日新聞』2012年7月8日。)野田首相の発言は、およそ一国の長が述べるような発言とは思えないものである。

2004年には、普天間基地所属の海兵隊のヘリコプターが、沖縄国際大学のキャンパスに墜落している。奇跡的にけが人はなかった。しかし、米軍は過去にも多くの墜落事故を起こし、死傷者を出している。たとえば、1959年には沖縄県石川市で、ジェット機が宮森小学校に墜落し、小学生11人を含む17人の死者を出している。1965年には、米軍ヘリコプターからパラシュート投下されたトレーラーで女の子が亡くなっている。1968年には、嘉手納基地にB52爆撃機が墜落している。1977年には、神奈川県厚木にある米海兵隊所属のファントム偵察機が、横浜市に墜落、幼児二人と母親が亡くなった。(ja.wikipedia.org/wiki/在日米軍事故の一覧。2012年7月24日にアクセス、赤旗政治部「安保・外交」班、『狙われる日本配備オスプレイの真実』新

日本出版社, 2012年, 91ページ。)

1988年6月には、海兵隊のヘリコプターが、愛媛県伊方町の伊方原子力発電所から800m先に墜落した事故が起きている。一步間違えば、原子力発電所を破壊する大惨事になっていた可能性がある。オスプレイは、沖縄―岩国間の飛行ルートを予定しており、伊方原子力発電所付近を飛行する可能性もある。(赤旗政治部「安保・外交」班、『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社, 2012年, 73-75ページ。)

米軍がいることによって多くの墜落事故が起き、日本人が亡くなっている。墜落事故だけでも、在日米軍が日本人の生命、財産を守っていないことは明らかである。それどころか、住宅や学校を破壊し、住民を殺傷しているのである。日本政府は安保条約がある以上、多少の犠牲はやむを得ないと考えているようであるが、沖縄を含めた基地の周辺に住んでいる人々にとっては、在日米軍は加害者なのである。

オスプレイの問題は、墜落の危険性ばかりではない。騒音問題や火災、風圧の問題もある。ヘリコプターモードでの飛行の時に、機体下方への風圧が強くなり、公園の木々が風圧で吹き飛び、けが人が出る事故が発生している。また、排気熱が高く、山火事の原因となりやすい。普天間基地周辺における環境影響評価では、約80デシベルとなっており、心理的・生理的影響を受ける可能性がある値である。これに対して、ハワイへの配備では、45デシベル以下に抑えることが目指されている。アメリカの内外で基準が違っている。(塚田晋一郎「オスプレイ配備の危険性」『世界』2012年7月号, 62ページ。)これは、自国民への騒音配慮はするが、日本国民への配慮はないに等しいということである。これもアメリカのダブルスタンダードの一例であり、日本がアメリカの属国である一例である。こういったデータがあるにもかかわらず、日本政府はアメリカ政府に対して、騒音面で米国内の基準を日本にも適用するように要請していない。外務省主導の日本外交では、アメリカに対してははっきりとものを申す姿勢が見えてこない。また、この環境基準の違いは、在日米軍が特権を享受している姿を浮かび上がらせる。この背景には、日米地位協定がある。この協定を改定しなければ、沖縄をはじめとした基地周辺に住む日本国民の安全はもちろん、環境も改善することはできない。しかし、対米関係を良好に保つことが省の論理である。外務省と防衛省の官僚にとっては、日本国民の安全と快適な生活は二の次である。いかに在日米軍関係者に快適な生活を提供するか、いかにアメリカを苛立たせないかを考えることが、これら官僚の仕事となっている。

安全と環境問題という点において、オスプレイの飛行ルートが問題になってくる。オスプレイの訓練飛行ルートは、沖縄と本州、四国、九州、中国地方での7ルートで、ほぼ日本列島全体が含まれており、地上侵攻を想定した低空飛行訓練を行うという。また、沖縄から東北まで、訓練の3割は夜間や未明に行われるという。飛行高度は約150m以上であると言われており、オートローテーション機能が働かなかった場合は、大きな墜落事故につながる恐れがある。在沖縄海兵隊は、「日本でのオスプレイの低空飛行訓練は地域社会への影響を最小限にするよう継続的に検証し、最高の安全手順を順守して実施する」としている。(http://www.jiji.com/jc/v?p=ve\_pol\_seisaku-beigun20120723ji-01-w360. 2012年7月24日アクセス。)訓練の3割が夜間や未明に行われるということは、住民の安楽を犠牲にすることを意味する。また、飛行高度も約150m以上ということであれば、オートローテーション機能に不安を抱えるオスプレイでは、万一の場合は墜落の可能性が高い。オスプレイの配備先は普天間であるが、訓練飛行ルートは7ルートで、ほぼ日本列島全体が含まれている。この意味では沖縄県民だけでなく、日本国民全体が、事故の犠牲者になる可能性がある。

こうした危険性を指摘する一方で、オスプレイは安全であるとの見方もある。10万飛行時間

当たりの重大事故の件数を示す「事故率」は、オスプレイの場合 1.93 で、海兵隊の固定翼機である AV8B ハリアー垂直離着陸戦闘機の事故率は 6.76 という。海兵隊全体の平均事故率は 2.45 で、普天間飛行場で現在、使われている CH46 ヘリコプターの事故率は 1.11 である。（『産経新聞』2012 年 7 月 23 日。）現在の CH46 よりは事故率が高いが、ハリアーよりもはるかに安全であり、海兵隊の平均よりも低い事故率であることは確かである。しかし、「クラス B」における事故率は 2.85 件で海兵隊が運用する 9 機の平均の 2.07 件より多い。さらに「クラス C」では、10.46 件と全機種平均の 4.58 件の倍以上とはるかに危険であることがわかる。（『朝日新聞』2012 年 8 月 9 日。）このように、より細かく統計を見ていくと、安全性に問題があることがわかる。したがって、オスプレイを配備することは、日本の国益を損なうものであることは明白である。過去において、日本政府は日米関係において、日本の国益よりもアメリカの国益を多くの場合、優先してきた。今回も例外ではなく、日米関係のお決まりのパターンであると考えれば、あまり目くじらをたてることはないのかもしれない。

しかし、今回は飛行機の安全性が問題になっている。一度でも事故が起きれば、大変な惨事になることは、過去の米軍機の多くの墜落事故が教えるところである。アメリカと違って国土の狭い日本では、墜落事故は多くの犠牲者を伴うことは目に見えている。ドナルド・ラムズフェルド国防長官が普天間飛行場を視察した時、世界でもっとも危険な飛行場であると述べたことがある。事実、普天間飛行場は宜野湾市のご真ん中にある。ひとたび事故が起きれば、日米安保に大きな亀裂をもたらし、日米政府は沖縄県民を敵に回すことは必至である。沖縄ばかりでなく、基地を抱える自治体の住民もこれに続く可能性が高く、これを機会に反基地運動が日本全国に盛り上がるのが予想される。

したがって、このように多くの問題を抱えるオスプレイは、沖縄を含めた日本に配備されるべきではない。

## 治外法権を享受するオスプレイの運用と人権侵害

在日米軍は、日本の領海、領空、領土において治外法権を享受している。たとえば、東京にある横田基地の上空は、1 都 8 県の空を支配している「横田空域」になっており、米軍の聖域である。（豊下楯彦『尖閣購入』問題の陥穽』『世界』2012 年 8 月号、42 ページ。）首都圏の広大な空が、在日米軍の管理下にあり、民間航空機は横田空域を避けて飛ばざるを得ず、燃料と時間の無駄となっている。また、低空飛行を余儀なくされるので危険でもある。67 年間、横田基地と横田空域は、治外法権を享受してきた。世界第 3 の経済大国の日本の首都に、主権が及ばない外国軍の基地がある。これは、異常である。歴代自民党政権と現民主党政権は、国家の主権という基本問題をないがしろにしてきた。安保条約に依存し、負担はすべて沖縄に押し付けてきた 67 年間であった。

日本の航空法では、最低安全高度が離発着時を除いて、150 m 以上、人口密集地では 300 m 以上と決められている。しかし、オスプレイの運用は、約 15 m から 150 m における低空戦術訓練も想定されている。また、1999 年の日米合意にも反する約 60 m での超低空飛行訓練も行われるという。アメリカでも低空飛行訓練は行われているが、夜間での訓練はほとんど行われていない。さらに、人口密集地域の近くでの訓練は禁止されているし、「いかなる航空機も、人、船舶、車両、構造物から」約 150 m 以内を飛行してはならないとの連邦航空規則に従っている。（布施祐仁「日本の空と米軍の欠陥機」『世界』2012 年 8 月号、204 - 207 ページ。）さらに、米軍は早朝と夜間も含めて、約 60 m の超低空飛行訓練も想定している。（赤旗政治部「安保・外交」班、『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社、2012 年、38 - 39 ページ。）

これらは、明らかに日本の航空法に違反する行為であるが、在日米軍は、日米地位協定によって日本の航空法に従う必要はないとの立場である。これは在日米軍が治外法権を享受している一例である。アメリカ国内では航空法の規制に従うが、日本では米軍の運用に関することなので、日本の航空法よりも日米地位協定を重視する立場である。これは明らかに宗主国が植民地に対して取る態度である。日本はアメリカの属国であり、在日米軍は日本の法律に従っていない。

また、日本の航空法は、すべての回転翼航空機にオートローテーション機能の保持を義務付けている。オスプレイはその機能がないので、本来ならば、日本の空を飛んではならない飛行機である。(布施祐仁「日本の空と米軍の欠陥機」『世界』2012年8月号, 211ページ, 赤旗政治部「安保・外交」班, 『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社, 2012年, 27ページ。)これも明らかに日本の法律を無視した在日米軍の態度であり、治外法権の一例である。

オスプレイの配備は、アメリカではニューメキシコ州やフロリダ州等で、住民の反対によって延期されたり、白紙に戻されたりしている。(布施祐仁「日本の空と米軍の欠陥機」『世界』2012年8月号, 210-211ページ, 赤旗政治部「安保・外交」班, 『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社, 2012年, 50-52ページ。)しかし、日本では沖縄や岩国の住民が反対しても全く無視されている。アメリカは日本には民主主義の原則を適用していない。これもまた、アメリカのダブルスタンダードである。

また、クリアゾーンという、基地周辺で事故の可能性が高く、土地利用に制限がある地域があるが、アメリカでは、重大事故の75%が滑走路やその延長線上で起きている。したがって、居住や経済活動が全面的に禁止されている。しかし、普天間飛行場では、クリアゾーンに2007年時点で、小学校や保育園、公民館等、18か所、住宅約800戸が存在し、約3600人が住んでいるという。(赤旗政治部「安保・外交」班, 『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社, 2012年, 46-47ページ。)ここにもまた、日本がアメリカの属国であり、在日米軍が治外法権を享受していることが見て取れる。アメリカ国民には適用される厳しいクリアゾーンに関する規定が、日本では全く適用されていないというアメリカのダブルスタンダードのもう一つの例である。換言すれば、アメリカは自国民の生命財産、すなわち人権は守るが、沖縄をはじめとした基地周辺の日本人の人権は考慮しないということである。

オスプレイの配備問題は、沖縄の人々の安全への懸念よりも軍事的な論理が優先されることを再度、沖縄の人々に認識させた問題である。長い間、在日米軍は日米地位協定の下で、日本において治外法権を享受してきた。沖縄の人々は、在日米軍がもたらす犯罪、事故、騒音、汚染等さまざまな問題に67年間苦しめられてきた。

普天間飛行場では、朝から深夜まで離発着を繰り返す米軍機のため120デシベルという耐え難い騒音に基地周辺の住民は苦しめられている。また、嘉手納基地では、昨年、早朝から深夜まで年間5000回の離発着が繰り返されたという。豊下橋彦は、これは日常生活を破壊する人権侵害であり、日米両政府による沖縄の植民地化であると言っている。(豊下橋彦『『尖閣問題』と安保条約』『世界』2011年1月号, 48ページ。豊下橋彦『『尖閣購入』問題の陥穽』『世界』2012年8月号, 45ページ。)また、低空飛行によって現在でも基地周辺の住民に大きな被害を与えている。2012年6月に、米軍のジェット戦闘機が島根県浜田市の保育園の上空を低空飛行し、園児たちに精神的苦痛を与えた。浜田市では、低空飛行が繰り返し行われているが、騒音被害は、電車通過時のガード下の騒音に匹敵する約97デシベルに達している。(赤旗政治部「安保・外交」班, 『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社, 2012年, 68-70ページ。)

このように、現在でも騒音に苦しめられている基地周辺の住民にとって、さらに、従来にも増して墜落の危険性が高いオスプレイが配備される。沖縄では、全ての議会、市長が配備に反対し



ている。アメリカでは地元の反対があれば、配備は中止や延期となっている。それが民主主義国家の取るべき態度であるが、日米政府は沖縄には民主主義を適用しようとはしない。地元の声を無視し、オスプレイの配備を強行する行為は、まさに、豊下の言うように、本土による沖縄の植民地化であり、オスプレイ配備はその象徴である。

日米政府は、沖縄の海兵隊は抑止力となっていると言っているが、北朝鮮の核実験やロケット発射、中国の尖閣諸島周辺での動きを抑止してはいない。海兵隊はもともと敵前上陸の部隊であり、沖縄にとどまって脅威を抑止する役割は持っていないのである。（赤旗政治部「安保・外交」班、『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社、2012年、66ページ。）

## オスプレイ配備と中国・北朝鮮問題

首相は、また、オスプレイ配備が中国へのけん制になると述べ、中国を念頭に置いたものであることを示した。中国海軍は南西諸島の海域で活発な活動を行っており、太平洋に進出することを狙っている。尖閣諸島の領有権を巡り、日中はお互いを批判し合っている。（『朝日新聞』2012年8月27日。）特に、中国国内では、大規模な反日デモが続いており、日本との外交関係の悪化を招いている。この反日運動を加速させたのが、尖閣諸島の国有化である。2012年9月、日本政府は尖閣諸島の国有化を決めた。これに対して、中国政府は日本に対して厳しい批判をし、対抗処置をとる構えである。中国政府としては、最高指導者の交代の時期でもあり、日本に対して弱腰の姿勢はとれない。

これまで、日中両国は尖閣諸島をめぐる領土問題に関しては、できるだけ問題を大きくしないように対処してきた。しかし、2010年に起きた中国漁船と海上保安庁の監視船との衝突事故をきっかけに、両国のナショナリズムが高まっている。今回の国有化の背景には、石原慎太郎東京都知事の発言と東京都の尖閣諸島購入問題がある。確かに国内から見れば、個人の所有者から東京都や国が土地を購入するのは何ら問題がない。しかし、尖閣諸島の領有権は、国際的には日本の領土であるとは認められていない。同盟国のアメリカでさえ、中立の立場をとり、尖閣諸島が日本の領土であるとは言っていない。1970年代のリチャード・ニクソン政権以来、アメリカは尖閣諸島が日本の領土であるという従来の立場を変え、態度をあいまいにしている。

日中間において、尖閣諸島がどの国に属するのかという問題は、簡単には決着しない。歴史的には中国の領土であったとしても、19世紀後半から実効支配しているのは日本であり、中国は1970年まで尖閣諸島が中国の領土であるという主張を強くしてこなかった。1950年代には中国共産党の機関紙である『人民日報』には、尖閣諸島が日本の領土であるとの記述がある。第二次世界大戦が終わった後も、また、1972年に沖縄が日本に返還された時も、中国は強く尖閣諸島の領有権を主張しなかった。したがって、日中双方にそれぞれの言い分があり、尖閣諸島の帰属問題を解決することは難しい。<sup>1</sup>

さらに、問題を複雑化しているのは、さきに述べたアメリカの態度である。尖閣諸島の主権をめぐる日中間の争いにアメリカは中立の立場をとっている。ニクソン政権までの歴代のアメリカの政権は日本の立場を支持していたが、対中和解を目指していたニクソン政権は、尖閣諸島の主権がどの国に属するのかという問題には介入しないと、あいまいな態度をとった。日本にとって唯一の友人であり、同盟国のアメリカが中国との領土問題において日本の立場を支持していないのは、アメリカの国益からすれば、理にかなっているが、日本としては納得がいかないところである。日本政府は尖閣諸島における領土問題は存在しないとの立場を変えていないが、同盟国のアメリカでさえ、尖閣諸島は日本の領土であると明言していないまさにこの事実が、尖閣諸島の

問題を象徴している。換言すれば、領土問題は存在するのである。日本はこの問題でアメリカを説得してこなかった。日本にとって唯一の友人であり、同盟国のアメリカでさえ説得できなくて、どうして国際社会を説得できるのか。

さきに、尖閣諸島の帰属問題を解決することは難しいと述べたが、この問題を軍事的に解決できない以上、外交を通して解決する以外に道はないのである。中国と日本の双方が尖閣諸島は自国の領土であると主張して譲らず、お互いに国内に強いナショナリズムを抱えている現状では、2国間でこの問題を解決することは難しい。そこで、尖閣諸島の国際共同管理、あるいは国際共同運用を提唱する。中国、台湾、日本の漁民が安全に操業できるように、この3か国が共同に管理し、監視していく体制をつくるのである。また、周辺の海底における資源についても共同で管理、運営していくべきである。21世紀において、領土問題で日中両国がいがみ合うのは得策ではない。この地域において、緊張が持続することによって利益を得るのは、アメリカの軍需産業だけである。

アメリカが尖閣諸島で中立の立場をとり、あえてあいまいな戦略をとっているのは、日中間に争いがあれば、アメリカは沖縄をはじめとした在日米軍の存在を正当化でき、半永久的に日本に基地を維持できる。1972年に沖縄を日本に返還した時、アメリカは尖閣諸島という日中間の火種を残しておいたのである。(豊下楯彦『尖閣問題』と安保条約』『世界』2011年1月号、38-40ページ。豊下楯彦『尖閣購入』問題の陥穽』『世界』2012年8月号、42-44ページ。)日中間の領土問題に同盟国として日本側に立たず、積極的にこの問題の解決のために手を貸さないという、このアメリカの外交は、まことにアメリカの国益に沿った巧妙な戦略である。したがって、対中外交において、日本が安保を盾にあまり強硬な態度に出ることは得策ではない。なぜならば、アメリカは中国と尖閣諸島問題でことを構える気はないからである。いな、アメリカはすべての問題で、中国と戦うつもりはないであろう。しかし、日本政府は相変わらず冷戦時代の思考から抜け切れず、安保にすがろうとして沖縄へのオスプレイの配備を認めた。換言すれば、日本は今後も台頭する中国に力で対処しようとしており、安保を中心に対中外交を展開しようとしているのである。その象徴が沖縄へのオスプレイの配備である。アメリカの国防省と軍部からすれば、北朝鮮有事と中国への備えという点で、オスプレイの配備は当然であり、在日米軍は日米地位協定に従って、装備の更新をしているに過ぎない。

しかし、このような領土問題と中国の軍事および経済の力の台頭に対して、日米同盟の強化を持って答えようとする野田政権には、鳩山由紀夫政権下における小沢一郎のような親中国の考え方はない。日米同盟を中心にして対中国外交を組み立てれば、必然的に領土問題において強硬な政策が表に出てくる。アメリカ政府は、中国海軍の急速な増強には警戒心を抱いているが、中国を重要な貿易相手国であるともみなしている。

北朝鮮に関しても同じことが言える。金正恩という新しい指導者を迎えた北朝鮮に対して、日本は従来の立場を変え、柔軟に対処すべきである。幸い、今年の9月に行われた会談で、今後は次官級の会議を開催することで両国の問題を話し合うことが決まった。北朝鮮に対して経済制裁を続けても効果はない。経済制裁は中国が参加しなければ意味がない。オスプレイ配備をもって北朝鮮に対するのではなく、話し合いによって両国の問題の決着をはかるしかない。それには、外交関係の正常化、すなわち、北朝鮮との国交回復しかない。そのうえで、拉致問題を話し合うべきである。

オスプレイの配備は、海兵隊の装備の更新であり、その意味では米国政府の方針ではある。しかし、ことは人命に関することであり、慎重な対応が求められる。同盟関係にあるからこそ、はっきりと日本の国益を主張し、日本国民の生命財産を守ることが、日本の政治家としてのやるべき

責務である。これまで日本国民の生命財産よりもアメリカ軍の論理が優先されてきた日米安保であるが、今回も日本政府は、アメリカ政府に「ノー」と言うことはなかった。日米地位協定を盾に取り軍事戦略が優先され、沖縄の人々の生命が軽んじられている。

## おわりに

冷戦が終わり、日本を取り巻く国際環境は好転している。冷戦中は、ソ連が潜在敵国であったが、ソ連は崩壊し、日本に脅威を及ぼす国はない。もっとも、冷戦中もソ連が日本の脅威であったかは、検証されるべき問題である。確かに、北朝鮮の核開発問題やミサイル発射問題、中国の空母建設をはじめとした海・空軍力の増強といった問題はあるが、それらは日本への脅威というよりは、アメリカに対して向けられたものである。現在も、日本は、韓国、中国、ロシアとの間で、それぞれ竹島（独島）、尖閣諸島（釣魚島）、北方領土という領土問題を抱えている。しかし、いたずらにナショナリズムを煽り立て、緊張を高めることはそれぞれの国にとって得策ではない。まして、これらの領土問題を軍事力を背景とした力の外交によって解決すべきではない。国際法的に、また、歴史的に日本の領土であったとしても、領土問題は相手があることである。必ずしも国際法上、あるいは歴史的に正しいとしても、その主張が受け入れられるとは限らない。領土問題はナショナリズムと国益がからんでおり、どの国も弱腰の姿勢はとれない。だからといって、日本が軍事力の強化や日米同盟の強化によってこの問題を解決しようとするれば、関係国との外交関係を悪化させることになる。冷静な外交判断が求められる。

ソ連崩壊後、日本にとって、また、アメリカにとって、中国が潜在敵国になりつつあるという見方もあるが、日本にとっては、中国は最大の貿易相手国であり、地理的にも歴史的にも文化的にも近い関係にある中国を敵に回すのは得策ではない。確かに、中国海軍の増強が著しいが、同盟国のアメリカは中国とことを構える気はない。尖閣諸島等の領土問題で日本側につくこともないであろう。アメリカは日中の領土問題では中立の立場を維持するであろう。したがって、日本は領土問題で日米同盟をあてにすることはできない。

日本国内には、北朝鮮の核開発やミサイル発射を脅威であるとする見方も存在するが、これらは日本に直接向けられたものではない。北朝鮮の核やミサイルはアメリカとの外交交渉のカードであり、実際に使われることはない。もし、使われれば、金体制の崩壊は目に見えており、そのことを一番よく知っているのは金正恩ら北朝鮮の支配層である。したがって、北朝鮮や中国の脅威を誇張する政府やマスメディアには、十分な警戒が必要である。日米安保によって中国や北朝鮮に対峙する政策は賢明ではない。

こうした中国・北朝鮮脅威論や領土問題で緊張が高まる中、今回、航続距離が長いオスプレイが沖縄に配備される。明らかに中国・北朝鮮をにらんだ、アメリカ国防省のオスプレイ配備である。基地問題について、日本の首相は本来、日本国民の生命、財産を守るべく、アメリカ政府に抗議すべきである。沖縄の仲井真知事は県民の安全を第一に配備に反対している。しかし、野田首相は外務省・防衛省の官僚たちから日米地位協定の重要性を聞かされ、官僚に取り込まれている。日本の国益を守るよりも、アメリカの軍事戦略と軍需産業の利益を優先した行動をとっている。首相自ら、オスプレイの配備は中国へのけん制であると述べる日本政府は、今後も日米安保を強化し、日本の防衛をアメリカに依存する姿勢を変えようとはしない。日本がアメリカの属国である状態から抜け出そうとはしないのである。この意味で、日本の外交は思考停止であり、21世紀においても日本の国益を念頭に置いた外交戦略は見えてこない。日本外交を外務官僚に任せていては、新たな発想は出てこない。政治家が責任をもって外交を動かしていかなければならない

時である。

しかし、日米安保では日本国民の安全は守れない。50 数年間の数字が証明しているように、在日米軍は日本国民の生命、財産を守っていない。それどころか、危害を加えている。したがって、日本国民の安全という国益を守るため、日本政府はアメリカ政府に対してオスプレイ配備の中止を申し入れるべきである。オスプレイ配備を受け入れるということは、在日米軍の半永久的な存続を許すことにつながり、基地縮小と将来の撤廃への道筋を損なうことにつながるのである。確かに、老朽化している現在の CH 46 ヘリコプターよりは良いとの意見があるが、これはアメリカ軍の論理であり、日本政府がやるべきことは普天間基地の海外移転である。しかも、CH 46 は老朽化しているとはいえ、事故率はオスプレイよりも低いのである。統計的に今より事故率が高い飛行機を導入するからには、相当説得力のある資料を提供しない限り、沖縄の人々は納得しまい。

何よりも墜落事故が起きてからでは遅いのである。日米関係を良好に保つためにも、安全性に問題があるオスプレイを配備することは避けるべきである。日本政府は国民の生命を守るということに対米外交の基本にすべきである。

#### 注

<sup>1</sup> 尖閣諸島の領有権について、1951 年のサンフランシスコ平和条約では、アメリカが引き続いて統治することになった沖縄の一部に尖閣諸島が含まれるのかは、明文化されなかった。1971 年当時、中国は石油の国内需要がそれほど多くなかったため、尖閣諸島の領有権を強く主張しなかったが、台湾は中国への返還を強く主張した。CIA は中国の過去の地図に尖閣諸島が琉球の一部として記載されていることを指摘し、日本の主張に理があることを認めていた。結果として、ニクソン政権は、中国・台湾の反対を押し切って、尖閣諸島の日本への返還を決めたが、中国に配慮して、領土問題に関しては中立の立場をとった。『朝日新聞』2012 年 9 月 30 日。尖閣諸島の領有権問題では、井上清が、中国の領土であると主張している。琉球の地図には、尖閣諸島が中国大陸と同じ色で示されている点や、明治政府が尖閣諸島を中国の領土であると認識していた事実を文献資料で指摘している。井上清『「尖閣列島」—釣魚諸島の史的解明』現代評論社、1972 年、村田忠禧『尖閣列島・釣魚島問題をどう見るか』日本僑報社、2004 年。

#### 参考文献

- 赤旗政治部「安保・外交」班、『従属の同盟』新日本出版社、2010 年。  
 赤旗政治部「安保・外交」班、『狙われる日本配備オスプレイの真実』新日本出版社、2012 年。  
 『朝日新聞』2012 年 7 月 8 日、7 月 16 日、7 月 20 日、7 月 24 日、8 月 9 日、8 月 16 日、8 月 27 日、9 月 11 日、9 月 18 日、9 月 19 日、9 月 30 日。  
 布施祐仁「日本の空と米軍の欠陥機」『世界』2012 年 8 月号、202 - 211 ページ。  
 井上清『「尖閣列島」—釣魚諸島の史的解明』現代評論社、1972 年。  
 The Japan Times, 10 July 2012。  
 『毎日新聞』2012 年 7 月 14 日。  
 村田忠禧『尖閣列島・釣魚島問題をどう見るか』日本僑報社、2004 年。  
 『産経新聞』2012 年 7 月 1 日、2012 年 7 月 23 日。  
 豊下橋彦『「尖閣問題」と安保条約』『世界』2011 年 1 月号、37 - 48 ページ。  
 豊下橋彦『「尖閣購入」問題の陥穽』『世界』2012 年 8 月号、41 - 49 ページ。

